

「千葉市環境教育等基本方針（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針（案）」を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://city.chiba.jp/go/pbc>
 - ・市内施設での閲覧および配布：環境保全課（市役所4階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課及び市図書館。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の開設状況に変更が生じる可能性があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和3年2月24日(水)～令和3年3月23日(火) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法
「千葉市環境教育等基本方針（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。
- ・提出先
 - 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所環境保全課
 - 2 FAX：043-245-5553
 - 3 電子メール：kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp
 - 4 持参：環境保全課（市役所4階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和3年4月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市環境局環境保全部環境保全課

電話 043-245-5199

FAX 043-245-5553

電子メール kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp